

逗子市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画について
の意見記入用紙

◇ 意見の提出方法（次のうちいずれかの方法）

- ① 郵便 〒249-8686

豆子市豆子5-2-16 豆子市 福祉部 障がい福祉課 宛て

- ② F A X 046-873-4520

- ③ Eメール syohuku@city.zushi.lg.jp

(添付ファイル不可。Eメールの件名は「逗子市障がい福祉計画(案)に対する意見」としてください。)

- ④ 直接提出 福祉部 障がい福祉課（逗子市役所1階）（受付時間8：30～17：15）

※①～④の方法での提出が困難な方は障がい福祉課へご相談ください。

※ 個々のご意見に対しては、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(「〇ページ〇行目〇部分について、〇〇」のように、できる限り具体的にご意見をお書きください。)

【ご意見記入欄】

(以下の情報は公表いたしません。)

住 所	
氏 名	